

平成 20 年 7 月 28 日

厚生労働省社会・援護局

福 祉 基 盤 課

「介護の日」について

厚生労働省においては、“介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日”として、「11 月 11 日」を「介護の日」と決めました。

※ 平成 20 年 7 月 27 日の「福祉人材フォーラム」において、厚生労働大臣より発表しました。

(参考)

1. 「11 月 11 日」を「介護の日」とする理由

- ・本年 7 月に実施した意見募集(パブリックコメント)で最も支持が多かったものです。
- ・「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、「いい日、いい日」にかけた覚えやすく、親しみやすい語呂合わせとしました。

2. 意見募集(パブリックコメント)の結果

別添のとおりです。

3. 今後について

厚生労働省においては、地方公共団体、関係団体、関係する事業者等と連携し、「介護の日」を中心とした介護の意義や重要性についての周知・啓発活動を行っていきたいと考えています。

【照会先】

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課
電話(代表) 03-5253-1111
(担当・内線)課長補佐 田中(2870)
指導係員 大川(2866)

平成 20 年 7 月 28 日

厚生労働省社会・援護局

福祉基盤課

『「介護の日」の日にち及び名称に対する意見募集について』 に対して寄せられたご意見について

標記について、平成 20 年 7 月 4 日から同年 7 月 18 日の間に意見の募集を行ったところ、460 件のご意見をいただきました。お寄せいただいた意見の結果は次のとおりです。今回ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

(1) 集計結果

日にちに対する意見

7月7日	8月8日	9月15日	11月11日	その他	合計
17	42	93	269	39	460

名称に対する意見

介護感謝の日	かいごの日	介護の日	介護ささえあいの日	その他	合計
21	57	251	93	38	460

(2) 意見に付された主なコメント

- ・「国民誰もが介護について理解・協力する日」として制定することに賛成します。
- ・関係する人のみの閉じられたものでなく、全ての人が当事者として支え合う気持ちを持つ日としたい。
- ・制定は、私たち福祉で働く人が自分自身を振り返る意味でも大切だと思います。
- ・制定により国民全体の注目が集まり、心ある介護への理解につなげたい。
- ・「介護」を普及させたいのであれば、日を決めるだけで終わらないことを期待。
- ・目的や制定後に何が変わるかを示してくれないと、制定に賛同できません。
- ・その他の日にちの意見
3月15日(みな、かいご)、4月4日(より良い介護)、11月15日(いいかいご) 等
- ・その他の名称の意見
福祉の日、看護・介護の日、介護思いやりの日、介護しあわせの日 等